



国土を整え、全力で備える

国土交通省  
中国地方整備局

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism  
Chugoku Regional Development Bureau

# お知らせ

記者発表資料配布日時：平成 27 年 4 月 21 日

同時発提供：島根県政記者会・出雲市政記者クラブ

## 点検結果速報

### 約 230 件の異常が見つかり応急的な措置が必要な箇所は 4 箇所

～堤防一斉点検の結果【斐伊川】～

国土交通省では、維持管理の実施状況や施設の健全性等の実態について「見える化」を推進することとしています。

その一環として、今年度から施設の状況について確認し、変状のレベルに応じた評価をすることで効率的な維持管理を目指します。

出雲河川事務所管内では、過去においても度々堤防からの漏水が確認されています。また、斐伊川本川の下流部では天井川となっていることから、災害が発生すると危険な地域です。

このため、今年も、河川の堤防や護岸・排水門及びダム湖周辺などの異常を確認し、現状の把握、応急的な措置をすることで堤防の決壊や漏水等を回避し、被害を軽減することを目的に、「斐伊川の堤防一斉点検(出水期前)」を国土交通省職員、防災エキスパート、緊急時対応員の約 50 名で実施しました。今後も職員自ら施設点検を行うことで点検技術の向上に努めるとともに、施設が良好な状態に保たれるよう許可工作物の管理者等への技術的な助言も行ってまいります。



写真 点検実施状況

写真 応急的な措置が必要な箇所(陥没)

#### 1. 点検結果(平成 27 年 4 月 21 日実施)

○点検対象範囲 斐伊川本川及び宍道湖西岸約 70km、尾原ダム湖周辺

○点検結果 異常箇所 約 230 件※(前回：平成 26 年 9 月の台風期点検時 約 180 件)

- ・ 応急的な措置が必要と評価した箇所・・・ 4 件(陥没等)
- ・ 計画的な措置が必要と評価した箇所・・・ 13 件(堤防への樹木の侵入等)
- ・ 上記以外の異常箇所は、経過観察いたします。

※ 異常箇所数は、前回点検(補修済箇所は除く)および今回新規で発見された箇所。

○今後の予定 応急的な措置が必要と評価した箇所については、早急に対応を進めていきます。計画的な措置が必要と評価した箇所については、効率的な施設管理を進めていきます。異常が確認されなかった箇所や経過観察の箇所についても、河川巡視等において定期的に監視していくことで、流域のみなさんの安全・安心に努めてまいります。

#### 2. 出雲河川事務所の新たな取り組み

- ①「出雲河川事務所堤防点検評価委員会(仮称)」の開設
  - ・ 点検によって得られた結果を変状のレベルに合わせて評価し、効率的な補修計画を検討する
- ②新規採用職員及び若手職員の技術力の向上・人材の育成
  - ・ 堤防一斉点検への参加、補修計画立案時の意見交換に参加

出雲河川事務所 Web サイト <http://www.cgr.mlit.go.jp/izumokasen/>

#### 問い合わせ先

国土交通省	中国地方整備局	出雲河川事務所	TEL：0853-21-1850(代表)
副所長	にし	ひろゆき	(点検全般に関すること)
管理第一課長	なだわき	あつろう	(斐伊川に関すること)
管理支所長	さとう	ひろし	(尾原ダムに関すること)